

くらしの あい Eye

便利なクレジットカード・電子マネーでも
トラブルにご注意を！ p1～3

仮想通貨のリスクに注意！ p4

編集・発行 板橋区消費者センター



便利なクレジットカード・電子マネー

でもトラブルにご注意を！



プリペイドカードを悪用した事例

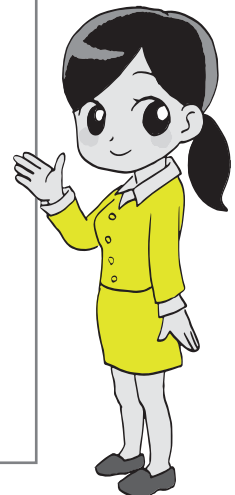
スマートフォンで動画を見ようとしたら「登録しました。登録料10万円」といきなり表示された。「画面誤作動の方は表記の番号へ電話をしてください」と書かれていた番号に電話をかけ、「間違えて押したので退会したい」と伝えたところ、「既に登録処理されている。利用料金10万円は支払ってもらおう。コンビニに行ってプリペイドカード式電子マネーを購入してほしい」と言われた。支払わなければいけないと思い、コンビニで10万円分を購入し、ギフト券の番号を写真で取って、メールで送った。だまされたみたいだ。お金は返ってくるの？

アドバイス

非常に多く見受けられるプリペイドカードを悪用した架空・不当請求の事例です。

カードそのものを相手に渡していないので安心しがちですが、購入した金額(価値)を発行会社のサーバ型で管理する「サーバ型」プリペイドカードの場合、カードに記載された番号等を相手に伝えることは、購入した金額を相手に渡したことと同じです。取り戻すことは非常に困難となります。

連絡は一切しないようにしましょう。カードの番号も絶対に教えてはいけません。



便利なクレジットカード・電子マネー

カードにはどのようなものがあるの？

クレジットカード

個人の信用に基づいて発行されるカードです。クレジット会社の審査を受けたうえで利用限度額が決められ、代金後払いで商品の購入や、サービスの提供が受けられます。

便利な点は何？

- ・手元に現金が無くても支払いができます。
- ・一括払いや分割払い、リボルビング払いなど自分に合った支払方法を選択できます。

どの店でも使えるの？

- ・すべてのお店で使えるわけではありませんが、比較的多くのお店で利用できます。
- ・使用できるカードの種類はお店に張り出されていますので、確認しましょう。

どうやって使うの？

- ・お店のレジで、利用伝票にサインをしたり、端末機に暗証番号を入力することで利用できます。



リボルビング払い

月々の返済を一定額に設定して支払っていく方法。カードをいくら使っても、設定した返済額は変わりません。返済額以上のカード使用が続けば支払残高は増え続けますので注意が必要です。

また残高には金利手数料がかかりますので、毎月の返済設定額と支払残高を確認して計画的に利用しましょう。

電子マネー

代金前払いで現金やクレジットカードなどで購入したり、チャージして利用するカードです。

電車・バスの乗り物用カードや音楽やゲーム用のプリペイドカード（サーバ型電子マネー）など最近は多くの種類が出回っています。

便利な点は何？

- ・クレジットカードと同様に手元に現金が無くても支払いができます。
- ・審査がありません。コンビニでも多く取り扱っているので手軽に利用できます。

どの店でも使えるの？

- ・原則、特定の交通機関や、アプリ内での使用となりますが、最近は多くのお店でいろいろな電子マネーで支払いができるようになりました。

どうやって使うの？

- ・お店で使う場合は、カードを端末機にかざして利用します。
- ・サーバ型電子マネーの場合は、インターネット上でプリペイド番号を入力して利用します。



デビットカードは
クレジットカードと
何が違うの？

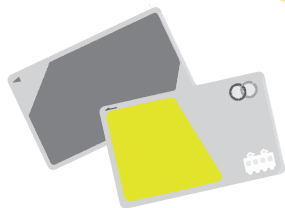
デビットカードは、金融機関に設けられた自分の口座から、即時に引き落とされるカードです。銀行やカード会社への申請が必要になりますが、審査がないので、比較的簡単に持てます。利用限度額が口座残高を上限としているので、使いすぎを防げる利点もあります。お店での使用方法はクレジットカードとほぼ同じです。

携帯電話を電子マネーとして利用するものです。お店の端末機にアプリを入れた携帯をかざして、支払いをします。

鉄道やコンビニ、家電量販店などで使えます。主に代金前払いのチャージ型でコンビニなどでチャージ可能です。

最近よく聞く
おサイフケータイ
とは何ですか？

結局、多機能型
クレジットカードが
一番便利？



多機能型カードとは1枚で複数の機能をもつカードのことで、キャッシュカード、クレジットカード、電子マネー、ポイントカード、IC乗車券等が一つのカードで利用できます。

カードが1枚ですみますので、お財布がカードでパンパン！という状態は避けられます。1枚でいろいろできますので、便利なカードです。

ただし、紛失した場合はすべての機能が使えなくなります。しばらくはキャッシュカードでお金をおろすことも、クレジットカードで支払うことも、何もできなくなってしまうので。

また、盗まれた場合も被害はより大きなものとなりますので注意しましょう。

すぐにクレジット会社や銀行に連絡して利用を停止してもらいましょう。警察への届け出も忘れずにしましょう。クレジット会社では24時間受け付けているところもあります。不正利用される前に必ず連絡をしてください。

「お財布ごと色々なカード全部落としました・・・何のカードをいれてたっけ？」とならないよう。持っているカードの緊急時の連絡先は分かるようにしておきましょう。

カードを失くして
しまったみたい。
どうすればいい？



クレジットカードや電子マネーは手軽に利用できますが、現金を使用して、減っていく実感が無いので、つい利用しすぎて返済できなくなるということもあります。本当に自分に必要な物かどうかや、将来の収入できちんと返済できるかを確認しながら、計画的に利用しましょう。

もし、借金でお悩みの場合、借金整理の方法はいろいろあります。あなたの状況にあわせて適切な専門機関をご案内します。まずは、消費者センターにご相談ください。

相談専用電話 03-3962-3511
(月～金曜日 受付時間9:00～16:30 祝日・年末年始を除く)

仮想通貨のリスクに注意！



仮想通貨とは…

コンピューターやスマートフォンを介してインターネット上でやり取りされる電子データです。

海外送金に利用すると銀行を利用するよりも手数料が安くすむなど便利な面がある一方で、国などの保証がないため価格の急落により大きく損をしてしまうといったリスクもあります。

また、最近では仮想通貨の浸透に便乗した悪質商法による被害の相談が増えています。

事例

知り合いからある仮想通貨を買えば必ずもうかるとの説明を受け、500万円を出資した。その後、まったく値上がりしないため事業者に解約を申し出たらそれ以降連絡が取れなくなってしまった。

アドバイス

- 仮想通貨には価格変動による元本割れのリスクがあります。「必ずもうかる」などの甘い言葉を使った勧誘には注意が必要です。
- 取引する前にその事業者が仮想通貨交換登録事業者※かどうか確認するようにしましょう。
- 取引を行う場合は事業者から説明を受け、内容をしっかりと理解したうえでご自身の判断で行ってください。

※仮想通貨交換登録事業者

平成29年4月に改正資金決済法の施行に伴い、法定通貨と仮想通貨や仮想通貨同士を交換するサービスを行う仮想通貨交換事業者は金融庁への登録が必要になりました。登録事業者は金融庁のホームページで確認することができます。

金融庁ホームページ：https://www.fsa.go.jp/policy/virtual_currency/index.html

広告



シルバー会員の経験、
知識をご活用下さい！

こんな仕事をお待ちしています

- ◎植木・除草 ◎襖・クロス
- ◎大工・塗装◎毛筆あて名書き
- ◎マンション・事務所等清掃
- ◎家事・育児援助サービス
- ◎洋服のお直し・オーダー 他

◆ お気軽にお問合わせください。

公益社団法人

板橋区 シルバー人材センター

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

板橋区情報処理センター2階

☎ 3964-0871

商品の購入や契約など消費生活にかかわる相談を無料で受け付けています。

板橋区消費者センター

tel : 03-3962-3511 (相談専用)

〈受付時間〉月曜～金曜 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

土・日・祝日はこちらへ

消費者ホットライン

いやや!

tel : (局番なし) 188

以下の窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)

土曜 9:00～17:00 東京都消費生活総合センター(直通あり 03-3235-1155)

土・日・祝日 10:00～16:00 国民生活センター

音声ガイダンスに沿って電話機を操作してください。
一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

板橋区消費者センター

tel : 03-3579-2266

〒173-0004

板橋区板橋2-65-6

板橋区情報処理センター7階

Fax : 03-3962-3955

ホームページ

<http://www.city.itabashi.tokyo.jp>

記事に関するご意見ご要望をお聞かせください。

